

# 地域医療の再生に向けた新たな財政措置について

今回の平成21年度第1次補正予算の執行の見直しに伴い、地域医療再生基金が大きく減額されたところであるが、本県においては、以下の地域医療再生計画に基づき具体策を実施することとしており、目標の実現には多大な経費が必要となることから、病院施設整備における起債償還金に対する交付税の増額や医師確保のための奨学金に対する補助制度の創設など新たな財政措置について検討いただくよう提案する。

## 〔奈良県地域医療再生計画〕

本県北和地域及び中南和地域において、拠点となる高度医療拠点病院（マグネットホスピタル）を整備するとともに、医療機関同士の連携を強化するなど、将来にわたって持続可能で安定的な救急医療体制、周産期医療体制等の構築と総合的ながん対策の推進など高度医療の充実を図る。

また、このような医療提供体制を担う医療従事者を安定的に確保する体制を構築する。

## I. 高度医療拠点病院の設置

- ①「重症な疾患について断らない救命救急室」の整備（※イメージ図1）
- ②24時間対応可能な救命救急
- ③周産期医療センターの整備拡充
- ④県内小児医療の集約化
- ⑤がん拠点病院の機能強化

北和地域（奈良・西和医療圏）：県立奈良病院

中南和地域（東和・中和・南和医療圏）：県立医科大学附属病院

## II. 医師・看護師の確保

- ①安定的な医師派遣システムの整備（※イメージ図2）
- ②医師・看護師の養成・確保

### Ⅲ. 医療連携体制の構築

- ①重要疾患(脳卒中・急性心筋梗塞・周産期疾患・重症外傷・急性腹症)における公立病院間の役割分担について協定を締結 (※イメージ図 3)
- ②病病連携、病診連携の推進

### Ⅳ. 拠点となる休日夜間応急診療所の設置

拠点となる休日夜間応急診療所を北和地域と中南和地域に設置し、小児科医等を配置して、休日夜間の全ての時間帯や地域において1次救急患者の診療に対応。

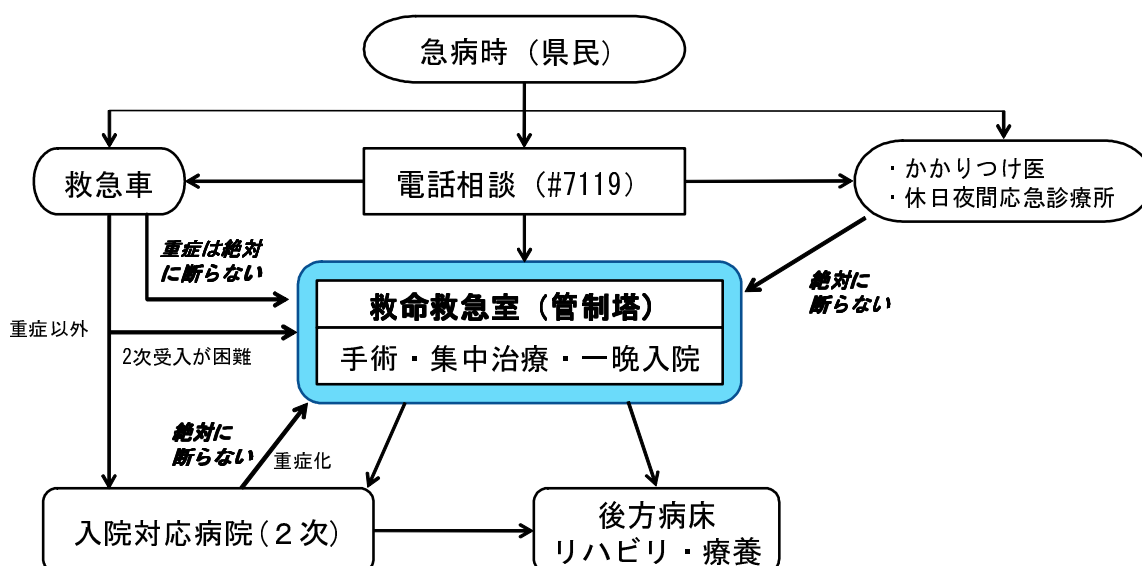
### Ⅴ. 医療情報の収集・分析・提供

「健康・医療ポータルサイト」の設置・運営等

提案先 厚生労働省

※イメージ図1

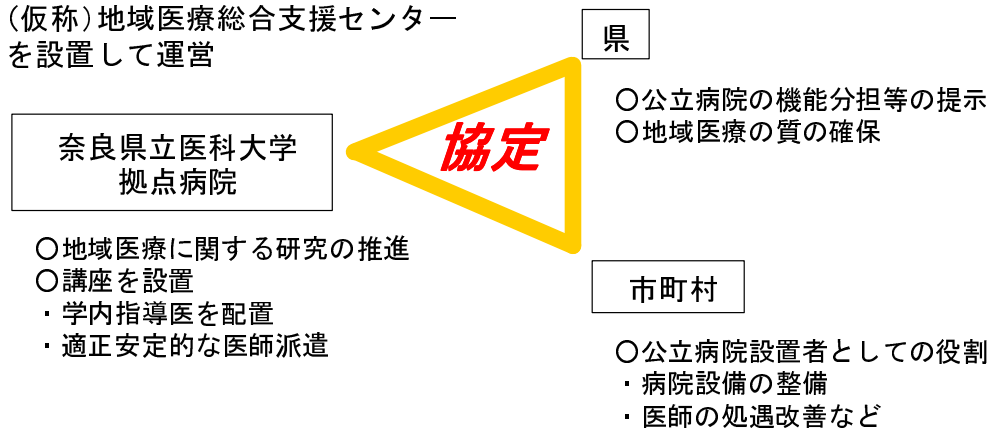
#### ○「重症な疾患について断らない救命救急室」の整備



※イメージ図2

○安定的な医師派遣システムの整備

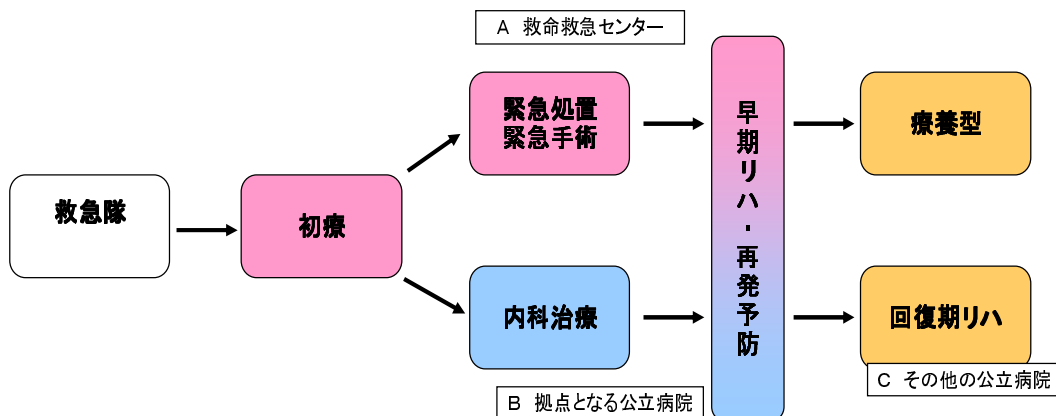
- ・協定に基づき医師を派遣する仕組みを構築。



※イメージ図3

○重要疾患における公立病院間の役割分担について協定を締結

**医療連携図(脳卒中の例)**



A、B、Cの病院が「医療連携」を協定

Aの役割:24時間365日緊急処置・緊急手術に対応できる体制整備

Bの役割:Aにおいて内科治療が必要とされた患者及び超急性期を脱した患者の受入

Cの役割:急性期、合併症が発生する時期が終わり回復期リハビリが必要となる患者の受入

